

附属機関等の概要

(令和6年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市予防接種健康被害調査委員会
設置根拠	附属機関の設置等に関する条例第2条第1項
設置の趣旨、必要性等	市長の行う予防接種により健康被害が発生した場合において、当該健康被害の適正かつ円滑な処理を行うため
設置年月日	令和4年4月1日
所管事項	予防接種による健康被害の届出があった場合、当該健康被害について、医学的見地から調査する
公開、非公開の別	原則公開・原則非公開
非公開とする理由	予防接種を受けたものが疾病にかかり、又は障害の状態になった場合に関する事項を審議する会であり、その内容を公開すると、健康被害を受けた個人のプライバシーを侵害することとなるため
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第2項(個人に関する情報に該当)
委員の人数・任期	6名・2年
委員の報酬等	会長9,500円/日額 委員9,000円/日額
所管部署	健康子ども部 健康増進課 母子保健課
備考	会長及び副会長各1人を委員の互選により定める

委員名簿

氏名	職等	男女	備考
大前由美	浦安市医師会理事	女	委員
大亀幸子	浦安市医師会理事	女	委員
織田久之	順天堂大学医学部附属浦安病院 小児科助教	男	委員
鈴木奈都子	東京ベイ・浦安市川医療センター小児 科部長	女	委員
影山育子	市川健康福祉センター長	女	委員
山崎礼子	浦安市健康子ども部 部長	女	委員